

令和7年12月10日
東京都立大泉特別支援学校

令和8年度 学校給食用物資納入登録業者の募集について

標記の件について、下記のとおり学校給食用物資納入登録業者の募集を行います。

記

1 応募申請書 受付期間

令和7年12月15日（月）から令和8年1月20日（火）

2 応募申請書 交付場所及び提出場所

本校経営企画室窓口

3 学校給食用物資納入登録業者の要件

- (1) 取り扱う物資が良質かつ安全であること。
- (2) 適正価格で安定供給できること。
- (3) 衛生管理が徹底していること。
 - ア 物資の取扱いが安全・衛生であること。
 - イ 店舗の衛生管理が保健所等の指導に従っていること。
- (4) 緊急の注文や検収時の取り替え等に早急に対応できること。
- (5) 確実な検収のために、決められた時間内に納品できること。
- (6) 学校給食の特性を十分に理解し、食材料に配慮すること。
 - ア 食物アレルギーなどの特別食に使用する少量注文や代替注文ができること。

4 学校給食用物資納入業者の登録の決定

応募申請書等を総合的に検討・審査した上で、登録の可否を決定します。

5 改築工事に伴う校舎の移転について

本校校舎は築40年以上が経過し、施設設備の老朽化が進行している状況のため、令和9年8月から令和13年3月までの間、改築工事を予定しており、工事期間中は仮設校舎へ移転いたします。移転先は、以下のとおりです。

東京都板橋区成増五丁目19番（都営成増五丁目第2アパート跡地）

仮設校舎における学校給食用物資納入業者登録は来年度になりますが、ご理解のうえ、ご承知おきください。

問合せ先

東京都立大泉特別支援学校経営企画室担当
住所 東京都大泉学園町9-3-1
電話 03-3921-1381